

厚生労働省から令和5年度4月1日に発表された2023年度(令和5年度)のおすすめ助成金の概要と助成額をご紹介します。

★ 新しい人材を採用するときに

1. キャリアアップ助成金(正社員コース)

<概要>

雇用期間に定めのある社員(契約社員・パート・アルバイト)を正社員に転換または直接雇用した場合に助成。

※転勤後の賃金を3%以上増額させる等、多数要件があります。

<助成額>

有期→正規 1人あたり:57万円

無期→正規 1人あたり:28.5万円

★ 事業展開やDX化を実現するための人材育成を行うときに

2. 人材開発支援助成金(事業展開等リスクリング支援コース)

<概要>

事業展開やDX化による業務効率化を目的として、対象となる専門知識や技能を習得するための訓練を実施した場合に助成。

<対象>

特定分野(事業展開もしくはデジタル・グリーン化)に該当するOFF-JT※を10時間以上行うこと。

※事前に認定を受けたカリキュラムに限ります。

<助成額>

経費助成率:最大75% 賃金助成額:最大960円(1人1時間)

※1事業所1年度あたりの上限額:1億円

★ 出産・育児に直面した社員をサポートするときに

3. 両立支援等助成金

・出生時両立支援コース

<概要>

男性社員が育児休業を取得しやすい環境や体制を整え、実際に育児休業を取得した場合に助成。

<助成額>

育児休業を取得したら 20万円

育児休業取得率が1年以内に30%以上上昇で 60万円 など

・育児休業等支援コース

<概要>

出産・育児を迎える女性社員の円滑な育児休業(3ヶ月以上)取得や職場復帰を支援するプランを作成し、実際に取得した場合等に助成。

<助成額>

育児休業を取得したら 30万円

職場復帰をしたら 30万円 など

・介護離職防止支援コース

<概要>

「介護支援プラン」に沿って労働者の介護休業の取得・職場復帰に取り組み、介護休業を取得・介護のための制度を利用した場合に助成。

<助成額>

介護休業を取得したら 30万円

職場復帰をしたら 30万円 など

★ 生産性向上のために設備投資を行うときに

4. 業務改善助成金

<概要>

生産性向上のために設備投資(機械設備・コンサルティング導入など)を行い、事業場内の最低賃金を引き上げた場合に、費用の一部を助成。

<助成額>

30～600万円(事業場規模30人未満の場合:60～600万円)

※引き上げた最低賃金の額および対象社員数に応じて助成上限額が決定

各種助成金のご相談、または自社は申請要件を満たしているかなど、気になる事がございましたらお気軽にご相談ください。